## 別紙

## I. 事業評価総括表(令和5年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名または 間接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
「 <sub>1</sub> 」	公共用施設に 係る整備、維 持補修又は維 持運営等措置	桜谷第5児童遊園地改良工事	大津市	2, 108, 700	2, 000, 000	

(備考) 事業が2つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

## Ⅱ. 事業評価個表(令和5年度)

番号	措置名		交付金事業の名称						
「1」	公共用施設に係る 補修又は維持運		桜谷第5児童遊園地改良工事						
交付金	事業者名または間接	交付金事業者名	大津市	î					
交付金事業実施場所  大津市大石東四丁目									
当該事業は、桜谷第5児童遊園地と市が有する自治会館跡地において、一体的に改良工事を実施し、 交付金事業の概要 当該事業は、桜谷第5児童遊園地と市が有する自治会館跡地において、一体的に改良工事を実施し、 市公園化を行うため、魅力ある複合遊戯施設や手洗い施設、地盤の整地及びフェンス等の設置を実 るもの									
または	事業に関係する県 市町村の主要政 策とその目標	打村の主要政							
-	事業開始年度		令和5年度 事業終了(予定)年度			令和5年度			
事業	事業期間の設定理由								
	:事業の成果目標お は果実績	成果目標	成果指標			単位	評価	i年度	令和5年度
		   都市公園施設の	新たに都市公園 化した施設数	7,7 7	成果実績 件			1	
		整備数		目標 達成		件 %			1 100
		当該工事が令和5年度に完了するため							
		交付金事業の定性的な成果および評価等							
		整備により、適正な公園の管理に寄与することができた							
		評価にかかる第三者機関等の活用の有無							
		無							

	活動指標		単位	令和5年度	年度	年度
交付金事業の活動指標お		活動実績	件	1		
よび活動実績	都市公園施設の改良工事数	活動見込	件	1		
		達成度	%	100		
交付金事業の総事業費等	令和5年度	年		年	度    備	考
総事業費	2, 108, 700					
交付金充当額	2, 000, 000					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	2, 000, 000					

## 交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法 契約の相手方		契約金額		
桜谷第5児童遊園地改良工事	随意契約	山政建設株式会社	810, 700		
按付第 3 <u>汽</u> 里 <u></u>	随意契約 有限会社中山建設		1, 298, 000		
交付金事業の担当課室	公園緑地課				
交付金事業の評価課室	公園緑地課				

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
  - (4) 交付金事業に関係する県または市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている県または当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
  - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
  - (6) 成果目標および成果指標の欄は、交付金事業に関係する県または市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果および評価等の欄に、定性的な成果および評価を記載すること。
  - (7) 評価年度および評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標および成果指標を踏まえ記載すること。 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。 と。
  - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
  - (9) 交付金事業の定性的な成果および評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果および評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
  - (10) 評価にかかる第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称および構成員等を記載すること。
  - (11) 交付金事業の活動指標および活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
  - (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
  - (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。